

一 般 質 問 通 告 書

令和 4 年 8 月 1 2 日

議 会 議 長 様

議席番号 2 番

議員氏名 上 田 聡

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
1. 未来を生きる子どもたちにとって、何をどう学ぶことが大切か	窪田町長は、町長選の前に配布したチラシ「町政レポート令和第12号」において、「今すぐやるべき9つの課題に挑戦します」と宣言し、9つ挙げた課題の一つに「県内トップクラスの学力！」を掲げた。 この中で町長は、小中一貫校の創設、オンライン授業やICT等を駆使した最先端の教育の推進、教育（学校）と福祉（学童等）の縦割りをなくし、安心して学力を伸ばせる空間づくり、といった趣旨の政策提言をしている。 また、法定ビラにおいても「4つの優先政策」の一つとして、安心して学力を伸ばせる環境の準備を強力に推進するとしている。 以上に関連して町長に伺う。 (1) 町長の考える「学力」とは何なのか。また、「県内トップクラスの学力」と言った場合の「学力」を測る物差しや判定基準は何なのか。 (2) そもそもなぜ「県内トップクラスの学力」を目指すのか。そのねらいを明らかにされたい。 (3) どうやって「県内トップクラスの学力」を目指すのか。その手段を明らかにされたい。 (4) 小中一貫校の目的や構想を具体的に示されたい。 (5) 教育（学校）と福祉（学童等）の縦割りをなくし、安心して学力を伸ばせる空間や環境にするとはいったいどういう内容なのか。	町長

8 月 1 2 日 午前・午後 3 時 5 分 受理

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
2. 町民の行動様式にマッチした地域公共交通政策に転換を	コロナ禍を通じて人々の移動行動や意識は変化し、密になる大量輸送サービスの利用を回避する人の増加傾向が強まってきている。 一方で高齢者の外出を支援し、長らく健康な日々を過ごせるようにするためにも、妊婦・傷病者・障がい者等交通弱者の移動手段を保障するためにも、多様な公共交通手段を整備することが国と自治体の責務として一層求められている。 以上を踏まえて伺う。 (1) 町内巡回バスの年間利用者数は2007年度の38,853人をピークに減少を続け、2020年度は新型コロナの影響を受け、1万5千人を割り込んだ。2021年度は約2万人と2019年度並みに持ち直したものの、利用者数回復の目途は立っていない。一方で歳出は毎年4千数百万円を計上している。この現状を町長はどう見るか。 (2) 町長は、町長選の前に配布したチラシ「町政レポート令和第12号」において、「町内巡回バスの利便性向上」をうたっているが、どういう方向で利便性の向上を図ろうとしているのか。具体的なプランがあれば明らかにされたい。 (3) 近隣自治体で実施されているようなタクシー補助制度の導入についての町長の考えは。 (4) 地域公共交通の先進事例の一つ、三重県の玉城町で運行されているデマンドバスシステム「元気バス」(資料「図・表」参照)についての評価は。	町長 副町長 住民協働課長 総合政策課長